

2015-B					
拠出金・基金の 名称		無形文化遺産保護日本信託基金拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】国連教育科学文化機関(UNESCO)					
【所管官庁担当局課・室名】外務省大臣官房国際文化協力室					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、当該国の国民にとってアイデンティティの根源であり、人類共通の文化遺産である無形文化遺産の保存・振興等の支援を行う。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	27,101	246	-	1米ドル= 110円	100
平成26年度	28,637	295	-	1米ドル= 97円	100
平成25年度	40,549	495	-	1米ドル= 82円	100
我が国は、無形文化遺産保護分野における先進国として、戦後早くから蓄積している知見を活かし、無形文化遺産保護条約(2003年採択)の策定及び運用に重要な役割を果たしてきた。 生活風習やその土地の歴史(=国民や民族のアイデンティティ)と密接に関わる無形文化遺産は、有形の文化遺産に比し保護の重要性の認知度が国際的に低く、世界中で多数の無形文化遺産が消滅の危機に晒されているため、本件拠出金による支援は重要。また、条約締約国における保護体制の整備や人材育成等を実施することで、長期にわたる持続的な効果が期待できる。					